

議員提出第2号議案

年金支給額減額に反対する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出する。

平成15年2月25日

提出者

足立区議会議員	さとう	純子
同	大島	芳江
同	針谷	みきお
同	渡辺	修次
同	橋本	ミチ子
同	小野	実利
同	今井	重利
同	鈴木	秀三郎
同	伊藤	和彦
同	ぬかが	和子
同	村田	晃一
同	鈴木	けんいち

足立区議会議長 鈴木 進 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、公的年金の支給額減額に反対するため、本案を提出する。

## 年金支給額減額に反対する意見書

政府は、2003年度の公的年金給付額0.9%引き下げをはじめ、10種類の手当の給付額を同率で引き下げる内容の、いわゆる「国民年金額等改定特例法案」を閣議決定し、国会に提出した。

現に年金受給中の者の支給額減額は今まで実施されたことがない中で、今回の年金引き下げ法案は、全国消費者物価指数の下落を年金給付額に反映させる「物価スライド」を適用するもので、小泉内閣の国民負担増政策のひとつである。

足立区の2001年度の国民年金受給額は、老齢基礎年金等が平均月額48,171円、障害基礎年金、遺族基礎年金等で平均月額74,002円と、決して生活維持のために十分な金額とは言えないものである。

このような状況の中で年金額の引き下げを強行すれば、介護保険料、医療費の負担増とあわせ、高齢者の生活をさらに痛めつけ、消費を落ちこませるばかりでなく、地域経済にも打撃を与えることは明らかである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、公的年金制度の完全自動物価スライド制凍結解除を止め、いわゆる「国民年金額等改定特例法案」を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

足立区議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

あ て